

P T A実行委員会だより

平成31年2月 6日 尾道市立日比崎中学校

URL <http://www.onomichi.ed.jp/hibizaki-j/>

メールアドレス hibizaki-j@onomichi.ed.jp

向春の候、保護者の皆様におかれましては、お元気でお過ごしのことと思います。
さて、第9回P T A実行委員会の報告をいたします。

1 あいさつ

(1) P T A会長

みなさん、こんばんは。本日もお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

先月、立志式の後に来年度の本部役員の指名委員会を行いました。来年度4月のP T A総会にて、みなさんに承認してもらうようになります。私も、この一年間P T A会長をさせて頂き、P T A活動の流れを把握することが出来ました。そこで、来年度に向けて、P T A活動を見直し、負担を軽減するため省略できる所は省略していきたいと思っています。昔、学校が荒れていた時期があり、先生だけではどうにもならないので、なるべく保護者が学校に参加しようという流れがありました。しかし、現在日比崎中学校は、とても良くなっており、そういった時期は脱したと思います。決してさぼるわけではありませんが、保護者は一歩引いたところで、見守っていくのもいいのではないかと思います。P T A活動の省略した部分については、先生方にその時間を生徒に関わる時間にしていきたいと思います。もし、日比中がまた、落ち着きがなくなってきた時には、また保護者の方の手を借りていきたいと思います。

(2) 学校長挨拶

みなさん、こんばんは。まずは、うれしい報告をしたいと思います。先日、今年度の広島県の教育奨励賞が発表され、見事、日比崎中学校が受賞いたしました。今年度、県内の中学校では、本校のみの受賞となりました。受賞の理由は、昨年度までの本校の授業改善の取組に対してでしたが、取り組んでいる学校は県内に他にも多数あります。その中で本校が評価していただいた理由は、生徒たちの授業に臨む姿が県内のトップイメージであると評価していただいたからであると思っています。学校としての受賞ですが、保護者の方々、地域の方々のおかげであると感謝しております。また、皆様にご報告する機会を設けたいと思います。次に3年生の入試の状況です。私立の入試が一山越えました。合格している生徒、そうでない生徒もおりますので、しっかりとケアや進路についての相談を保護者の皆様と連携を取りながら、進めていきたいと思っています。県内外の受験も多々あります。3月の公立高校選抜Ⅱ入試まで、長いスパンの中で取組を行っていききたいと思います。次に先日お知らせしましたが、本校において、SNSの活用についての生徒指導事案が生じました。本校のルールとしては禁止している校内へのスマホの持ち込みと禁止してはいたませんが、SNSへの画像のアップ、拡散という事案でした。一度アップしてしまった情報を完全に消去することは不可能で、プライバシーの侵害等様々な問題を孕んでおります。先日の新入生保護者説明会の際に、尾道警察署の生活安全課の方よりSNSの危険性についてお話ししていただきました。その中で、尾道市内の中学生もSNSを介して、様々なトラブルに巻き込まれている現状について

教えていただきました。先日配布した本校P T A作成の親と子の「ケータイルール10ヶ条」をご一読いただき、生徒のケータイの使用状況の再確認、SNSの利用の有無の確認、使用ルールの再確認等をお願いします。次に、先月の参観日に行った立志式についてですが、2年生の各クラスの代表3名が、来賓の皆様と全校生徒の前で立派に志宣言を行いました。将来やりたいことなど、具体的には決まっていなくても、職場体験学習を通して真剣に考えたことを発表してくれました。聞いていた生徒も「すごいな」という感想を持った生徒がたくさんおりました。来年度の進路選択に向けて、良いきっかけになったと思います。最後に、本日欠席者が37名おりました。そのうち、インフルエンザが8名、発熱が6名でした。2年生は、13日から修学旅行です。週末の3連休は、しっかりと予防に努めていただきたいと思います。

2 議題

(1) 各委員会から

①体育委員会

特にありません。

②福利厚生委員会

特にありません。

③広報委員会

竜王の3学期配布「卒業号」が完成間近です。

④学年委員会

1年生：冬休みが終わり、休み明けテスト、実力テストと続きましたが、学年末テストに向けて、体調管理に気をつけ、頑張ってもらいたいと思います。

2年生：修学旅行が来週となりました。できるだけ、みんな揃って参加してほしいと思います。

3年生：入試が続き、忙しい日々を送っております。公立高校選抜Ⅱ入試に向けて、家庭でもしっかりとケアしていききたいと思います。

⑤母親代表

特にありません。

※各委員会の代表の方は、年度当初お渡しした、会計報告ファイルと活動費の残りを
次回のP T A実行委員会3／5にご持参下さい。申し送り資料等ある場合も、願
いいたします。

(2) P T A役員選出について

1月26日（土）第1回役員候補者指名委員会の報告

委員長（ 渡辺 貴美 ）

副委員長（ 田中 朱美子 ）

提案通り、承認していただきました。

(3) P T A規約の改正（案）について

現行 第28条 実行委員会の例会は、原則として毎月1回開く。

改正（案）第28条 実行委員会の例会は、必要に応じて会長が招集する。

来年度、4月のP T A総会にて提案したいと思います。なるべく実行委員会の回数を

少なくして、皆様の負担の軽減を図りたいと思います。

(4) その他

①行事報告

日	時	場	所	内	容	参	加	者
1/15(火)	19:30～	市P連事務局		第2回小中会長合同会議		会	長	
1/25(金)	19:30～	しまなみ交流館		P T A会長研修会		な	し	

②今後の予定

日	時	場	所	内	容	参	加	者
2/8(金)	19:00～	向島こころ		「親（おとな）の道徳教育講演会」		1	4	名
2/16(土)	11:30～	ファンダンゴ		第3回「おのみち母の会さくら」研修会		母	代	
3/1(金)	19:00～	グリーンヒルホテル		尾道市PTA連合会「年度末総会」		P T A会長 校長, 母代		

● 次回のP T A実行委員会

- ・日 時 3月 5日(火) 20:00～
- ・場 所 日比崎中学校 図書室

【PTA役員決定の流れ】

本部役員…役員候補者指名委員会により、年度内に指名（依頼）していく。
第1回役員候補者指名委員会…1月26日（土）授業参観後

他の役員…4月9日(火) 新入生の保護者は、入学式の日の最初の学級懇談会で各学級の役員7名役員を決定する。
※学級役員(学年委員2名, 体育委員1名, 福利厚生委員1名, 広報委員3名)

4月13日(土) 日比崎中学校において
13:30～ 2・3年生の全会員は、各学級の役員7名を決定する。
※学級役員(学年委員2名, 体育委員1名, 福利厚生委員1名, 広報委員3名)
15:00～ 1年～3年の全委員は、委員会ごとに集まり、委員長1名と副委員長1名以上を互選により決定する。

尾道市立日比崎中学校P T A規約（抜粋）

第7章 役 員 の 選 挙

第18条 役員の選挙及び就任は次のとおり行われる。

1. 7名の委員からなる役員候補者指名委員会をつくる。
(イ) 保護者の中から次の方法により3名を選出する。
各学級の保護者は、多数決により、それぞれ1名の学級代表を選出し、これらの学級代表は会合して、多数決により、各学年毎に1名を互選する。
(ロ) 学校職員の中から、互選により2名を選出する。
(ハ) 実行委員の中から、互選により2名を選出する。
2. 役員候補者の指名は役員候補者指名委員会においてなされる場合も、会員席からなされる場合も、その名前を発表する以前に被指名者の同意を得なければならない。
3. 役員候補者指名委員の名を定期総会までに全員に通告する。
4. 役員候補者指名委員会は、本部役員候補者をあげ、全会員に通告する。
5. 役員候補者の追加指名は、選挙を行う。総会の際、会員席からなすことができる。
6. 役員は定期総会において、多数決で選挙される。
7. 新たに選ばれた役員の就任は、定期総会において行う。

第11章 委員会の選定

第30条 委員会には常任委員会、学年委員会、会計監査委員会、役員候補者指名委員会、特別委員会がある。

第31条 常任委員会と学年委員会の委員長及び副委員長は、各委員の中で互選し、会長がこれを任命する。任期は1年とする。

第32条 常任委員会と学年委員会は、それぞれ立候補や投票によって選ばれた委員と学校職員をもって構成する。

第33条 常任委員会には、体育委員会、福利厚生委員会、広報委員会がある。
1. 常任委員会の委員は、特別支援学級を除く各学級から選出する。
2. 体育委員は各学級から1名、福利厚生委員は各学級から1名、広報委員は各学級から3名選出する。
3. 常任委員会の委員長1名と副委員長1名以上の選出は互選とする。

第34条 学年委員会は学年ごとに、各学級委員および学級担任・副担任をもって構成する。
1. 学級委員は、特別支援学級を除く各学級から、2名選出する。
2. 学級からの学級委員長1名および、学年からの学年委員長1名と学年副委員長1名の選出は互選とする。